

第5次飯豊町総合計画に係る中間見直しについて

1. 第5次飯豊町総合計画

総合計画とは、飯豊町が目指す将来の姿を定め、それを実現するための指針や方策を示した町の最上位計画です。総合計画は、まちづくりを進めるうえでの根幹をなすものであり、町政運営にあたってはすべての施策の基本となる計画です。

2. 中間見直しの考え方

町では、令和3年3月に、令和3年度から令和12年までの10年間の計画期間とする第5次飯豊町総合計画を策定しました。計画の策定から5年が経過し、少子高齢化、テクノロジーの進化が急速に進み、産業構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化など、コロナ禍を経て社会情勢や人口構造が大きく変容するなか、国、県が定める計画や各種制度にも変更が生じています。本町においても、令和4年8月及び令和6年7月に発生した豪雨災害、義務教育学校の開校方針、脱炭素先行地域への選定など本町を取り巻く情勢の変化により施策や実施事業に変更が生じています。

そこで、計画期間の中間年次にあたる令和7年度に、事業を担当する各課で成果目標の進捗管理と自己検証を行うとともに、庁内における内部検証、振興審議会による飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体的な外部検証を行いました。

中間見直しにあたっては、現計画における施策体系及び事業体系を維持しつつ、社会情勢の変化、時代の潮流を踏まえ、これまでの取り組みの成果や課題を反映させるなど、より適切な表現となるよう時点修正を行い、計画の一部を変更するものであります。

3. 中間見直しの範囲

○基本構想、基本計画

基本理念、基本目標、施策の大綱、SDGsのまちづくりまでの項目については、令和3年度から令和12年度まで10年間の計画期間における重要なまちづくりの指針であり、町が掲げる各種計画や町政運営における基本方針であることから、令和12年度までの計画期間の中間点において見直し・変更は行いません。

○重点プロジェクト

現計画に掲げる重点プロジェクトとの連続性を考慮しつつ、令和8年度を始期とする「第3期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図り、一体的にまちづくりを推進するものとします。現計画における施策体系及び事業体系を維持し、基本目標を達成するための施策の大綱「1. 人をはぐくむまち」、「2. 世代をつなぐまち」、「3. 緑をつむぐまち」、「4. 郷土をたがやすまち」、「5. 可能性をひらくまち」の5つの柱ごとに2つずつの主要プロジェクトを掲げ、計10の重点プロジェクトを推進します。

○個別計画

目指すべき「10年後の姿」及び当初に掲げた「成果目標」は、原則として変更しません。令和3年度以降に策定されるなどの理由により、現計画に盛り込まれていないビジョンや各種計画等との整合性を図り、施策の方向性、計画の達成度について検証と進捗管理を行いながら、目標年次まで計画を推進していきます。また、「現状と課題」には、これまでの取り組みの成果や課題を反映させ、令和3年度以降に実施した新たな取り組みや事業を盛り込むなど、社会情勢の変化、時代の潮流を踏まえつつ、より適切な表現になるよう時点修正を行うものです。

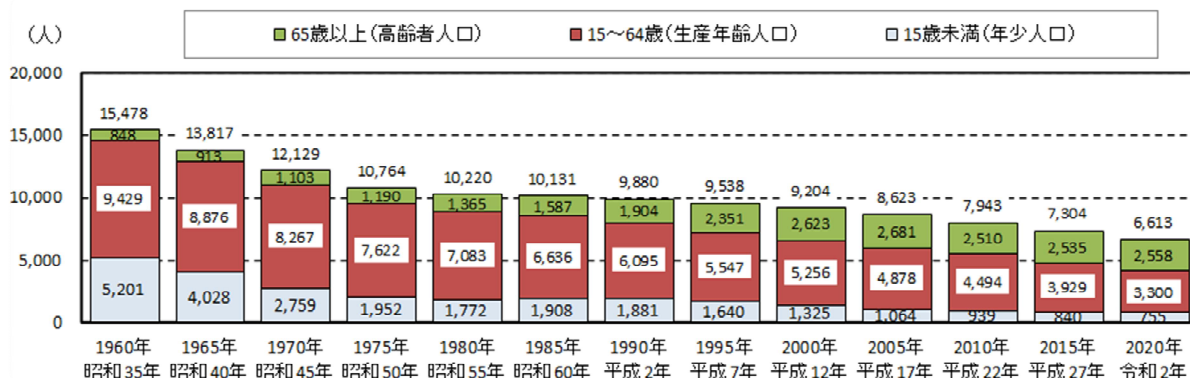
4. 町の人口

飯豊町の総人口は、昭和25年をピークに減少に転じており、令和2年国勢調査における総人口は6,613人と、平成27年の7,304人に比べ9.5%減少し、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。年齢階層別に人口構成をみると、生産年齢人口（15歳から64歳）は、昭和35年以降一貫して減少しており、昭和35年から令和2年の間に65.0%減少し、同様に減少を続ける年少人口（0歳から14歳）は85.5%減少しました。反面、老年人口（65歳以上）は増加傾向で推移し、平成2年には年少人口を上回りました。昭和35年に5.5%であった高齢者比率（65歳以上の人口割合）は、令和2年には38.7%となり、高齢化が急速に進行しています。

「飯豊町人口ビジョン（平成27年10月）」の数値目標を基本とし、合計特殊出生率の上昇と転入の促進及び転出の抑制によって、国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和7年の人口6,227人に対し、6,500人程度を維持することを目指してきたものの、令和7年1月1日の人口は、6,203人と目標を大きく割り込み、国立社会保障・人口問題研究所の推計と同水準で人口減少が進んでいます。

自然的要因と社会的要因ともに減少しており、少子高齢化の中で全般的に後継者不足が顕著となり、地域生活圏としての機能低下が危惧されています。将来にわたって安定した人口構造を維持し、持続可能なまちづくりを実現できるよう、次代を担う若い世代が希望通りに結婚、出産、子育てができる社会を実現し、合計特殊出生率を人口置換水準まで引き上げることが喫緊の課題であります。また、人口減少が進行する中であっても、“やっぱり、飯豊で幸せになる”を実感しながら、町民が安心して働き、暮らせる町となるよう、医療・福祉・教育・子育て・交通・産業など町が抱える諸課題に対応する施策を展開し、暮らし満足度ナンバーワンのまちづくりを進めていく必要があります。

図1 人口の推移（資料：国勢調査）



5. 町の財政運営

図2 町財政の状況（資料：歳入歳出決算書）（単位：千円、％）

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	6,452,241	7,402,051	9,359,628	8,074,350
一般財源	4,927,901	4,716,212	5,148,153	5,757,915
国庫支出金	385,041	577,762	1,482,842	819,685
都道府県支出金	632,176	507,253	627,608	828,898
地方債	742,500	1,419,100	1,928,400	321,600
うち過疎債	164,000	1,208,400	1,713,400	152,900
その他	4,692,524	4,897,936	5,320,778	6,104,167
歳出総額 B	6,057,953	7,040,313	9,040,075	7,693,386
義務的経費	2,352,745	2,032,519	2,418,152	2,950,183
投資的経費	1,097,206	1,975,110	2,542,936	1,308,911
うち普通建設事業	1,079,344	1,930,405	2,457,452	471,993
その他	2,608,002	3,032,684	4,078,987	3,434,292
過疎対策事業費	1,689,872	2,275,897	2,985,892	1,464,374
歳入歳出差引額 C(A－B)	394,288	361,738	319,553	380,964
翌年度へ繰越すべき財源 D	23,972	57,273	54,130	122,813
実質収支 C－D	370,316	304,465	265,423	258,151
財政力指数	0.20	0.19	0.21	0.19
公債費負担比率	20.1	14.4	17.4	20.5
実質公債費比率	12.9	7.3	10.6	14.1
起債制限比率	-	-	-	-
経常収支比率	81.1	82.7	90.4	95.2
将来負担比率	58.7	33.5	123.1	106.3
地方債現在高	6,657,448	7,087,209	10,401,707	9,321,918

飯豊町総合計画に基づき、緊急性、必要性、効率性、効果などの多角的な視点から事業内容を十分に検討し、地方創生推進のため財政投資を行うこととしており、これまで町の重要施策である若者の定住対策と雇用の創出に取り組み、新産業集積事業や中学校大規模改修、住宅団地整備などの大規模な事業を実施してきました。これらの事業は、人を育てるための「教育投資」、若者の定住対策、移住促進のための「住環境投資」、企業や町民の所得向上のための「産業投資」であり、本町のような過疎地域にとって、将来の税収増加、にぎわいの創出へと繋がっていく大切な投資であります。

第5次総合計画の後期期間となる令和8年度からは、財政の健全化と持続可能な財政運営の実現に向けて、行財政改革に掲げた取り組みを着実に進めることが求められます。物価高騰による各種維持管理費の増加や、高齢化の進展や子ども・子育て支援の拡充に

伴う扶助費、医療・介護など社会保障分野への支出が増加傾向であり、事業実施にあたっては、財源を積極的に獲得するとともに、事業の再構築を図りつつ、限りある人的・財的資源を住民サービスの向上及び施策展開のため活用していかなければなりません。今後は、義務教育学校の開校に向けた施設の整備、遊休公共施設利活用の検討を進めるほか、従来からの住民サービスを継続しながら、教育、福祉、生活環境、道路橋りょう、住宅、農業、商業、産業、観光振興、住民所得向上など、すべてにおいてバランスよく取り組み、健全で堅実な財政運営の確立を目指してまいります。

6. 第5次飯豊町総合計画の概要

町では、「飯豊町総合計画（昭和49年策定）」、「新飯豊町総合計画（昭和62年策定）」、「第3次飯豊町総合計画（平成13年策定）」、「第4次飯豊町総合計画（平成23年策定）」において「住民主体のまちづくり」を理念として、計画づくりやその事業化に取り組んできました。

これまでの住民参加「手づくりのまち」の基本的な考え方を継承し、「飯豊で幸せになるためには何が必要か、みんなで考える10年にする」として策定した「第5次飯豊町総合計画（令和3年策定）」のもと、引き続き、この理念に照らし合わせた施策や事業を展開してまいります。「暮らし満足度ナンバーワンのまち」実現に向けて、未来のビジョンを明確に、複雑化、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、新たな財源の確保を積極的に行い、幸せに安心して暮らせるまちを目指してまいります。

○計画概要

1) 基本理念

「やっぱり、飯豊で幸せになる」を基本理念とし、飯豊に住んでいて良かった、町を出ていった人が飯豊に戻って生活をしたい、都会で生活している人が飯豊で生活してみたい、“やっぱり、飯豊で幸せになる”こんな声が聞こえてくるまちを、次世代を担う子どもたちからこれまでの飯豊町を築いてきたお年寄りまで、みんなが笑顔で暮らし続けられるまちを目指します。

2) 基本目標

「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」を町の将来像（私たちが目指す10年後の飯豊町の姿）とし、町民、団体、企業、行政と町に関わるすべての人たちとともに新しいチャレンジにより新たな田園の息吹を起こします。

○目指すまちの姿

- ・町民一人ひとりが生き生きと安心して暮らし、経済的な豊かさだけでなく、ゆとりや潤いといった心の豊かさが実感できる町を目指します。
- ・飯豊町の宝である豊かな自然、美しい景観と共生しながら、この資源を守り、次世代に引き継ぐことを目指します。
- ・地域の個性や特徴を生かした地域づくりを大切に、地域が自ら考え、多様な主体と連携し、自ら実践する町を目指します。
- ・町民の誰もが暮らし続けたいと思う、笑顔あふれる町を目指します。

○計画の基本目標

- (社会) 人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう
- (経済) 明日をひらく産業を築き、にぎわいのあるまちをつくろう
- (環境) 災害に強く環境にやさしい、地域循環型のまちをつくろう

3) 施策の大綱

「人をはぐくむ」「世代をつなぐ」「郷土をたがやす」「可能性をひらく」の5つの柱を施策の大綱として、住民と行政が協働で施策の実現に努めます。

1. 人をはぐくむまち

まちづくりの原点である「住民主体のまちづくり」「手づくりのまち いいで」を積極的に推進し、性別や世代を超えて住民一人ひとりが輝き、あらゆる場面で生き生きと活躍できる機会を創出します。

また、次世代を担う子どもたちの教育環境を充実させるとともに、充実した生涯を送るための学習機会の創出や本町の田園景観や自然環境を生かした芸術文化活動を推進します。厳しい自然と闘いながらも共存してきた、したたかでしなやかな生き方、「雪の民の生きる文化」をより深化させた飯豊の芸術文化を発信する人材を育みます。

○重点プロジェクト

「子どもたちの確かな学力の定着と郷土愛の醸成」

「関係と交流が生まれ続ける、暮らしやすい地域コミュニティの実現」

2. 世代をつなぐまち

誰もが安心して子どもを生み育て、飯豊町に住み続けられるよう、充実した子育て支援や高齢者・障がい者に優しいまちづくりを推進します。

また、心身ともに健康な生活ができるよう、健康づくり活動を積極的に推進するとともに、健康診査や疾病予防対策、地域医療体制の充実により健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康で元気な暮らしができるまちを目指します。

○重点プロジェクト

「子育て世帯への総合的支援」

「一人ひとりに寄り添う社会の実現」

3. 縁をつむぐまち

人と人との繋がりを大切にし、町内観光資源の利活用により国内外からの観光や交流を促進するとともに、民間企業や教育機関などの研修等の受け入れを積極的に行い、関係人口の創出を図ります。

多様なライフスタイルの実現に向け、移住定住の促進や新たな暮らし方、農のある暮らしの普及など、飯豊での暮らしを積極的に発信していきます。

また、先人から受け継いできた美しい田園景観や自然環境、農山村文化などを適切に保全、活用し、次世代へ引き継いでいきます。

○重点プロジェクト

「住環境の充実と田園回帰の推進」

「体験価値を高める持続可能な観光地域づくりによる関係人口・交流人口の拡大」

4. 郷土をたがやすまち

生活基盤である道路網や情報通信基盤の整備及び活用技術の普及、公共交通の確保、安全で安心な水の提供などの環境づくりを行うとともに、消防・防災・防犯体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

また、地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用やエネルギーの地産地消、4 R運動を積極的に推進し、環境に優しい循環型社会の実現を目指すとともに、気候変動の要因となる二酸化炭素排出量実質ゼロのまちを目指します。

○重点プロジェクト

「魅力的で活力ある、力強い農林業の振興」

「地域資源を活用した域内循環社会の構築」

5. 可能性をひらくまち

基幹的産業である農林業の活性化に取り組み、地域資源を活用したブランド化や地産地消を推進します。

また、電池バレー構想の発展や農村計画研究所の再興など、小さな農山村からの新たな挑戦を継続するとともに、商工業の強化により、買い物環境を整備するなど、地域に雇用を生み出す仕組みを創出して、地域のにぎわいを再現します。

多様な主体との連携を強化し、町民のニーズに耳を傾けながら、町民の視点に立った持続可能な行財政運営を目指します。

○重点プロジェクト

「デジタルを活用した持続性のあるまちの実現」

「地域の価値を生み出す産業基盤の構築」

4) SDGs のまちづくり

国際的テーマであるSDGsの基本的な理念である「誰一人取り残さない社会の実現」は、「住民主体のまちづくり」をまちづくりの原点としている本町が目指すべき姿であり、第5次飯豊町総合計画の策定にあたっては、SDGsのゴールをより意識して策定しています。今後も町のすべての事業について、多様な主体と連携しながら、地球上で生きる者の責任として常にSDGsを意識した持続可能なまちづくりを目指します。